

A I 架電による納税勧奨業務の開始について

1 概要

区は、特別区民税・都民税の納税を促進し、確実な収納を実現するため、「港区納税案内センター」を設置し、電話による納税勧奨を行っています。

区民や区内事業者の多様化するライフスタイルや働き方に合った納税案内を実現させ、徴収率の向上を図るため、A I 架電による納税勧奨業務を開始します。

2 内容

L G W A N 回線(※)を利用して、A I を使用した一斉架電による納税勧奨を行います。

また、架電結果について接触率や接触時間等を分析し、次回の架電計画に反映させ、より効果的な架電を行います。

(※) L G W A N 回線とは、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークです。

(1) 架電対象者

特別区民税・都民税の普通徴収、特別徴収の納税義務者のうち、納付期限後に納付が確認できない方

(2) 架電予定数

年間 40,000件

(3) 架電時間

午前8時30分から午後10時(予定)

※土日・祝日も含め実施します。

(4) 架電内容

特別区民税・都民税の納付依頼

(5) 事業経費

3,586,000円(年間)

3 実施時期

令和5年4月中旬から

4 周知方法

区ホームページ、広報みなど、区ツイッター等で周知します。